

# 「自分の命を自分で守る～自ら考え、行動できる防災教育を目指して～」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（生活安全）

香美市教育委員会 拠点校 香美市立舟入小学校

## 1 事業の目標

### (1) モデル地域の現状及び安全上の課題

香美市は、市の面積の9割を森林が占め、中央には白髪山を源とする物部川が流れるなど自然豊かな市である。山、里、町と様々な条件下で学校が設置されており、それぞれに違った生活安全上の問題を持っている。市内の幹線道路である国道195号線や近隣市町を結ぶ県道は、交通量も多く生活安全だけでなく交通安全の面でも危険性が高い地域と言える。

香美市内全小中学校は、平成31年度からコミュニティ・スクールとなっており、地域学校協働本部が児童・生徒の見守り活動をはじめ、学校行事や授業の支援などに積極的に関わってくれている。また、香美市少年育成センターの事業として各校に「やまびこ会」という児童の見守りをする組織がある。学校のPTA活動でも朝の交通安全の立哨や愛校作業などの環境整備、校区の危険箇所の点検などに取り組んでいる。地域ぐるみで児童の安全について見守ってくれる体制は整っている。

しかし、学校安全計画や危機管理マニュアルについての見直しは行っているが、決して十分なものとはいえない現状であり、授業についても、「高知県安全教育プログラム」を活用してはいるものの一般的なレベルにとどまっており、地域の実態に沿ったものには必ずしもなっていない現状がある。

### (2) モデル地域の事業目標

- 拠点校における学校安全の取組や推進体制を市内全小中学校区内等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 市内全校コミュニティ・スクールの利を生かしながら、学校・家庭・地域（地域にある他の団体「やまびこ会」なども含む）が連携しながら、子どもたちとの安全を守る協働体制を再構築する。

## 2 モデル地域の取組の概要

### (1) 安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に関する取組

各校が作成している学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを、拠点校の取組を参考にしながら、より実践的な内容に見直し、それに則した訓練及び研修を行っている。その際、文部科学省『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』を活用し、従来網羅されていなかった事案についても取り入れ作成することとしている。そして、これらのことを学校運営協議会で協議し、内容の充実を図っている。

#### イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全校で行う学校評価を活用し、安全教育に対する意識等の状況、成果・課題等を把握し、その結果を基にPDCAサイクルを回し、次年度以降の計画や対策を検討している。

### (2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

毎年、香美市通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路の児童・生徒の安全を確保するため関係機関と合同で安全点検を実施している。

また、防犯カメラ（見守りカメラ）の設置及び街灯の整備など関係機関・関係部局の協力も得ながら整備に向けて話し合いを進めている。

### （3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

市内全小中学校の担当者及び教育委員会が学校安全実践委員会に参画し、拠点校の実践に学びながら、各校の学校安全担当教員の役割・重要性を確認し、各校の安全教育全般の取組の充実を図った。

また、拠点校の研究発表会に参加し拠点校の取組事例や講師の講話を通して資質向上を図った。

### （4）モデル地域全体への普及

11月には研究発表会を開催し、道徳教育や生活科、学級活動など様々な視点から生活安全について考える授業を公開することができた。連携校においては、校長会での報告や拠点校の公開授業・講演会等を通して、学校安全に対する危機意識を高めることができた。

また、「よってたかって生涯学習フォーラム」における児童の取組発表や香美市立教育研究所研究発表会における実践発表等により、地域や香美市全体へも情報発信を行うことができた。

## 3 拠点校の取組

### （1）拠点校の目標

生活に結び付いたより実効性のある計画やマニュアルを先進校や講師等に学びながら作成するとともに、計画やマニュアルを基にした探究的な授業実践や日々の取組により、児童が身の周りの危険を予測したり、回避したりする行動がとれる等、自分の命を自分で守ることができるため生活安全に関する資質・能力を高めていく。

### （2）安全教育の充実に関する取組

#### ①研究発表会の開催

本年度の取組のまとめとして研究発表会を開催した。早い時期に県外から講師をお招きして授業参観と保護者向けの講話も予定していたが、コロナ禍により実施はできなかった。そこで、11月26日に生活安全研究発表会を実施した。当日は参観日と位置づけ、多くの保護者にも参観していただいた。各学年は発達段階に応じて、「高知県安全教育プログラム」を参考にしながら、道徳教育や生活科・総合的な学習の時間、学級活動など様々な切り口で授業づくりを進めていった。講演では、学校安全対策課の清久課長補佐より『子どもたちの命を守る学校安全の取組』と題して講演をいただいた。



#### ②校区安全マップの作成

3年生が総合的な学習の時間「舟入探検隊」の取組で1学期には校区探検を行った。校区の探検を通していろいろなことに気づいた。2学期にはその気づきをもとに「ふな入安心・安全マップ」作りに取り組んだ。4つのグループに分かれて今度は「安全」の視点をもって、地域の方と一しょに探検し、それをマップにしていた。できあがったマップは保護者・地域の方に配布をするようにする。



### ③校内研修

講師を招聘しての研修や講演会は行えなかったが、高知県教委主催の防災教育研修会や学校安全教室推進講習会の映像資料による研修を行うとともに、文部科学省「教職員のための学校安全eラーニング」に全教職員が取り組んだ。

### (3) 安全管理の充実に関する取組

#### ①保護者・地域学校協働本部による登校時の街頭指導等

以前より保護者・地域学校協働本部の協力のもと月に2・3回、登校時の見守り街頭指導を行っている。また、地域の方には、農作業の傍ら児童の安全に留意し見守りを行ったり、声かけを行ったりしていただくなど、地域を巻き込んだ活動も以前から継続して続けている。今後は、次年度からの事業とも連携し、「蛍光ベスト」等の活用により注意喚起を効果的に行えるよう取り組む予定となっている。

#### ②危機管理マニュアルの見直し

文部科学省『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』を基にしながら、従来の危機管理マニュアルについて見直しを行った。従来網羅されていなかった事例についても取り入れながら作成を行った。また、今後の学校運営協議会で内容について検討していただく予定になっている。作成したマニュアルについては、市内各校の学校安全担当教員にたたき台として送付し、活用してもらった。

### (4) 取組における成果と課題

#### 【成果】

○危機管理マニュアルについて抜本的な見直しを行うことができ、今学校の安全教育に何が必要か再認識できた。

○安全に関するアンケートより（5月・12月実施）

（児童）

・遊具の使い方に気をつけている	86.5%	→	92.4%
・周囲に気をつけて遊んでいる（高学年）	86.3%	→	96.2%
・上履きをきちんとはいている	82.7%	→	90.6%
・不審者への対応を知っている	51.9%	→	81.1%
・SNS等の危険性を知っている（高学年）	74.5%	→	90.2%

（保護者）

・子どもたちが登下校や家庭で安全を意識して過ごすようになってきた（12月）

肯定的評価 81.4%

○学校での子ども同士の会話のなかで「安全」を意識した言葉を聞くことが増えてきた。

○校内で「ヒヤリ・ハット」につながるような事例に児童が気付きやすくなった。

#### 【課題】

○マニュアルを見直す中で、教職員の不審者侵入時の児童誘導についての訓練が不十分であることが分かった。

○保護者へのアンケートで、SNSやゲーム等に関して家庭でルールを決めていると回答した割合が下がってきた一方で、ルールは決めているが守れているかわからないという回答が増えてきている。

- ・SNSやゲーム等についてルールを決めている 85.3% → 75.0%
  - ・ルールは決めているが、守れているかわからない 1.7% → 19.6%
- 地域で自分たちの安全を見守ってくれている方々について児童はもちろん保護者にも周知していく活動が不十分だった。

## 4 事業の成果と課題

### 【成果】

拠点校の実践を通して全校で危機管理マニュアルの見直しや内容の周知が図られるとともに、すべての学校に学校安全担当教員が位置付けられたことが一番の成果といえる。

また、学校安全に関する校内研修等が全校で実施され、日頃の安全教育や未然防止の取組、危機発生時における体制・対応について共通理解が図られた。(70%→100%)

そして、全小中学校が地域学校協働本部を中心に「やまびこ会」とも連携した児童・生徒の見守り活動や学校行事、授業への支援体制等が整うなど地域ぐるみで児童・生徒を安全に見守る支援体制が整ってきている。

登下校中の安全確保に関しては、本年度は、意識の高まりもあり、防犯や交通安全の観点から危険箇所34か所が計上され、本年度既に改善されたり、次年度以降の改修に向けて予算計上されたりするなど、環境整備も着実に進められている。また、防犯等対策としてこれまでに、4校5台の子ども見守りカメラが設置されているが、新たに3校3台の要望が出されており、この点でも安全対策の強化が図られている。

### 【課題】

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域や香美市全体の見守り体制の整備が十分にできていない現状があり、次年度以降他の事業とも連携し整備する必要がある。学校においては、学校安全担当教員が管理職に位置付けられている学校があり、今後は、管理職以外の教員を位置付けることにより、より実働的な学校安全体制の構築を図る必要がある。そしてさらには、今回の取組により高揚が見られた危機管理への意識を継続且つ、自主的なものになるようさらに継続して取り組む必要がある。

## 5 今後の取組

### <学校>

- ①3年生の作成した「ふな入安心・安全マップ」を保護者・地域に配布することで学校の取組をお知らせするとともに、児童の安全・安心について協力を願う。
- ②不審者侵入対応訓練をはじめ、児童の安全確保について十分とは言えない取組を補充していく。
- ③SNSやゲーム等については、生活リズムの乱れの最大の原因になっているので、「我が家のルールづくり」を含めてPTAと連携して保護者への啓発を続けていく。
- ④生活科や総合的な学習の時間で児童が気付いたり、保護者から連絡のあった危険箇所等については関係機関と連携して対応していく。

### <香美市全体>

- ①生活安全及び児童・生徒等に関係する安全上の問題解決に向けて、地域学校協働本部の連携や統一した体制づくり・取組等は、今回の指定事業が一つのきっかけとなり今後発展することが期待されている。
  - ②今回の事業は、生活安全での観点からの取組であったが、今後は交通安全、災害安全の観点へと取組を広げていきたい。
- そして今後も、香美市が取り組んでいる市民一体となって取り組む「よってたかって教育(よってたかって地域が育てる教育)」の観点からも地域や関連機関と連携して地域ぐるみで安全教育に努めていきたい。